

第74回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月29日(水曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時15分)

場所

東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21東京 3階 永代の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名
選任の件

第4号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第6号議案

役員賞与支給の件

経営理念

「信頼」「進取」「創意」のもと、
快適な建物環境づくりをめざして

信頼

顧客と会社、経営者と従業員の相互信頼を築き、よりよいサービスを通じて社会に貢献する。

進取

常に進取の精神をもって未来をひらき、技術力を高めて時代の変化に対応する。

創意

創意と工夫により会社の発展をめざし、生きがいのある生活の向上をはかる。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は管工機材の専門商社として1934年に創業以来、建物内部の自動制御システム工事にも事業範囲を拡大するなど着実に成長を続けてまいりました。

高い技術力を有する人材を育成することで快適な建物環境の創造に貢献する当社の社会的責任を果たし、株主の皆様へ安定かつ継続的な利益還元を実現するため、今後も一層の企業価値の向上に努めてまいります。

さて、今日の建設業界は、制御システムや製品に関する専門知識とサービスの提供をとおして持続可能な社会の実現に向けて貢献していくことが求められております。



このような環境下において、当社は第3次中期経営計画の策定とともにサステナビリティ基本方針を制定し、SDGsの達成に貢献していくことを表明しております。

当社グループと社会双方の持続可能な発展を目指し、今後も皆様から永くご支援いただける企業を目指してまいります。

株主の皆様には今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
市原 伸一

株主各位

証券コード 1736

2022年6月6日

東京都江東区東陽二丁目4番2号

株式会社 **オーテック**

代表取締役社長 市原伸一

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡散防止のため、本株主総会につきましては可能な限り株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日(火曜日)営業時間終了の時(午後5時30分)までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 3階 永代の間（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎当日ご出席される株主様は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染症の拡大状況や政府等の発表内容等により対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・ご入場前に検温させていただき、37.5度以上の発熱が確認された方、体調不良と思われる方は、入場をお断りすることがございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・株主総会終了後の株主懇談会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昨年に引き続き中止とさせていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.o-tec.co.jp/>

議決権行使等についてのご案内



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

日 時 2022年 6 月 29 日 (水曜日) 午前10時



書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するようご返送ください。)

行使期限 2022年 6 月 28 日 (火曜日) 午後 5 時 30 分 到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株式会社 オーテック 御中 議決権の数 股

私は、2022年6月29日開催の株式会社オーテック第7480定時株主総会(継続会または延会を含む)の各議案につき、右記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。

2022年6月 日

(ご注意) 当社は、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思を示すものではありません。ご了承ください。
株式会社 オーテック

議案	原案に対する賛否
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否
第3号議案	賛 否
第4号議案	賛 否
第5号議案	賛 否
第6号議案	賛 否

基準日現在の所有株式数 株

議決権の数 股

議決権の数は1単位ごとに1個となります。

お願い

1. 株主総会にご出席の際は、右の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2. 株主総会にご出席されない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、この部分を切り取りお封筒にご封入ください。

3. 第3号議案及び第4号議案の各候補者のうち、一部の候補者をごとされたい場合は、賛に○印をご表示のうえ、○印に付する候補者の番号(順次通知に添付の参考資料)を必らずに○印で表示してください。

株式会社 オーテック

株主番号

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛 (ただし を除く)	否
第4号議案	賛 (ただし を除く)	否
第5号議案	賛	否
第6号議案	賛	否

第3号議案及び第4号議案について

- 全員賛成の場合 ➡ 賛 に○印
- 全員反対の場合 ➡ 否 に○印
- 一部候補者に反対の場合 ➡ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の業績、将来の事業展開と経営基盤の強化、安定配当の維持等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、1 株につき85円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 1 株につき 85円 配当総額 455,114,735円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 800,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

- (1)「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。
- (2)その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第14条（条文省略） <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 <u>（新 設）</u>	第1条～第14条（現行どおり） （削 除） <u>（電子提供措置等）</u> 第15条 1. 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u>

現行定款	変更案
第16条～第18条 （条文省略） （取締役の選任） 第19条 1～2. （条文省略） 3. 取締役の選任決議は、累積投票によらない<u>ものとする。</u> 4. （条文省略） 第20条～第36条 （条文省略） （新 設） （新 設）	<u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しない。</u> 第16条～第18条 （現行どおり） （取締役の選任） 第19条 1～2. （現行どおり） 3. 取締役の選任決議は、累積投票によらない。 4. （現行どおり） 第20条～第36条 （現行どおり） <u>附 則</u> <u>（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u> 第1条 1. <u>定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずる。</u> <u>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u> <u>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は任期満了となります。

つきましては、指名諮問委員会の答申を踏まえて、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会 出席回数
1	市原 伸一 いち はら しん いち	再任 代表取締役社長	17回/17回（100%）
2	曳沼 宏之 ひきぬま ひろゆき	再任 専務取締役 管工機材事業部・環境システム事業部統括	17回/17回（100%）
3	安野 進 やす の すずむ	再任 取締役 管理本部長	16回/17回（94%）
4	原田 和彦 はら だ かずひこ	再任 取締役 環境システム事業部長	17回/17回（100%）

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求等を提起された場合において、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

候補者
番号

1

いち はら しん い ち

市原 伸一

(1961年4月12日生)

再任



所有する当社株式数
14,500株
取締役在任年数
11年

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月	当社	入社
1998年4月	当社	システム事業本部東関東支店長
2007年4月	当社	システム事業本部東京支店長
2011年6月	当社	取締役システム事業本部東京支店長
2013年4月	当社	取締役システム事業本部東京支店長兼横浜・東関東地区担当
2014年4月	当社	取締役管理本部長
2015年4月	当社	取締役管理本部長兼〇A情報部長
2015年6月	当社	常務取締役管理本部長兼〇A情報部長
2017年4月	当社	常務取締役管理本部長
2017年6月	当社	代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

市原伸一氏は、2011年から当社の取締役として、また、2017年からは当社の代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

ひ き ぬ ま ひ ろ ゆ き

曳沼 宏之

(1961年1月24日生)

再任



所有する当社株式数
15,000株
取締役在任年数
11年

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年4月	当社	入社
2008年4月	当社	システム事業本部中部支店長
2011年6月	当社	取締役システム事業本部中部支店長
2013年4月	当社	取締役システム事業副本部長
2015年4月	当社	取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長
2016年6月	当社	常務取締役システム事業本部長兼環境機器事業本部長
2017年4月	当社	常務取締役管材事業本部・システム事業本部統括
2018年6月	当社	専務取締役管材事業本部・システム事業本部統括
2019年4月	当社	専務取締役管工機材事業部・環境システム事業部統括（現任）

取締役候補者とした理由

曳沼宏之氏は、当社の環境システム事業部門における豊富な経験と実績に加え、2011年から当社の取締役として経営に携わり、2017年からは管工機材事業部門を統括し、高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

やすの
安野 進

(1966年10月16日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4 月	株式会社北海道拓殖銀行	入行
1998年 4 月	当社	入社
2008年 4 月	当社	経理部長
2017年 6 月	当社	管理本部長兼経理部長
2018年 7 月	当社	執行役員管理本部長兼経理部長
2020年 6 月	当社	取締役管理本部長兼経理部長
2021年 4 月	当社	取締役管理本部長（現任）

所有する当社株式数
2,000株
取締役在任年数
2年

取締役候補者とした理由

安野進氏は、当社の経理部門における豊富な経験と実績に加え、2017年からは管理本部長として企業の管理業務全般に、2020年からは当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

はらだ かずひこ
原田 和彦

(1960年 7 月12日生)

再任



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4 月	当社	入社
2013年 4 月	当社	システム事業本部中部支店長
2018年 4 月	当社	システム事業副本部長
2018年 7 月	当社	執行役員システム事業副本部長
2019年 4 月	当社	執行役員環境システム副事業部長
2020年 6 月	当社	取締役環境システム事業部長（現任）

所有する当社株式数
9,200株
取締役在任年数
2年

取締役候補者とした理由

原田和彦氏は、当社の環境システム事業部門における豊富な経験と実績に加え、2020年から当社の取締役として経営に携わり、高い見識と能力を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員は任期満了となり、監査等委員である取締役福田恒夫及び熊木登の両氏は監査等委員である取締役を退任されます。

つきましては、指名諮問委員会の答申を踏まえて、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会 監査等委員会 出席回数
1	ふじわら たかお 藤藁 貴夫	新任 社外	—
2	やまだ ひとみ 山田 仁美	再任 社外 独立役員 取締役 監査等委員	16回/17回 (94%) 15回/15回 (100%)
3	さかい まさひろ 酒井 昌弘	新任 社外 独立役員	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 藤藁貴夫、山田仁美及び酒井昌弘の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山田仁美氏は、現在当社の社外取締役であります。山田仁美氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、山田仁美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、藤藁貴夫及び酒井昌弘の両氏の選任が承認された場合、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求等を提起された場合において、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。
6. 当社は、山田仁美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、酒井昌弘氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。同氏は、当社の主要な借入先及び大株主である株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）の出身であります。同行を2000年3月に退職していることから、同氏の独立性に影響はないものと判断しております。

候補者
番号

1

ふじわら たか お
藤藁 貴夫

(1961年4月27日生)

新任

社外



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年4月 日本鋼管株式会社（現 J F E スチール株式会社）入社
2003年4月 日本鋼管継手株式会社（現 J F E 継手株式会社）入社
2017年4月 同社 取締役 商品開発本部長
2019年4月 丸昌工業株式会社 代表取締役社長
2022年4月 J F E 継手株式会社 常任顧問（現任）

所有する当社株式数
一株
社外取締役在任年数
一年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤藁貴夫氏は、当社の関係会社である J F E 継手株式会社にて培った経験と実績、同子会社の代表取締役社長として経営に携わった幅広い知識と見識から、取締役の職務執行に対する監督や助言等を期待できるものと判断したため、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

2

やまだ ひと み
山田 仁美

(1962年1月19日生)

再任

社外

独立役員



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月 T D K 株式会社 入社
1990年10月 青山監査法人（現 P w C あらた有限責任監査法人）入所
1994年8月 公認会計士登録
2007年7月 山田仁美公認会計士事務所 開設
同事務所代表（現任）
2015年7月 監査法人双研社（現 双研日栄監査法人）入所
2020年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2020年7月 株式会社社会計工房 入社（現任）

所有する当社株式数
一株
社外取締役在任年数
2年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山田仁美氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を監査体制に活かし、当社の経営において的確な助言・提言を行うなど、経営の監督に十分な役割を果たしていることから、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の再任が承認された場合、引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

候補者
番号

3

さ か い ま さ ひ ろ
酒井 昌弘

(1968年9月18日生)

新任

社外

独立役員



略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1992年 4 月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行
2000年 4 月 八州総合興産株式会社 入社
2008年11月 同社 代表取締役（現任）
2009年 8 月 株式会社セブンシーズンインベストメント 代表取締役（現任）
2016年12月 弁護士登録
2017年 2 月 鍛冶・酒井法律事務所 開設
同事務所共同代表（現任）

所有する当社株式数

一株

社外取締役在任年数

一年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

酒井昌弘氏は、弁護士として法律に関する専門知識を有し、独立した立場から取締役会の意思決定と監督機能を強化することが期待でき、経営者として豊富な見識をもとに当社の経営全般に助言いただけるものと判断したことから、同氏を監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、同氏は、東京証券取引所及び当社の規定する独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

〈ご参考〉社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員又は社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社を主要な取引先とする者（注1）又はその業務執行者（注2）
 2. 当社の主要な取引先（注3）又はその業務執行者
 3. 当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 4. 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）
 5. 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 6. 当社から多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
 7. 過去に、上記1から4に該当していた者
 8. 次の(1)から(4)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く（注5））の近親者（注6）
 - (1) 上記1から6に掲げる者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者
 - (3) 当社の子会社の業務執行者でない役員
 - (4) 過去に、上記(1)から(3)又は当社の業務執行者に該当していた者
- （注1）当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
- （注2）業務執行者とは、業務執行役員、執行役又は支配人、その他の使用人をいう。
- （注3）当社の主要な取引先とは、過去3事業年度の平均で、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者、過去3事業年度の平均で、当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。
- （注4）多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高若しくは総収入の2%を超えることをいう。
- （注5）重要でない者とは、役員及び部長職以上の管理職にある者以外をいう。
- （注6）近親者とは、配偶者及び二親等以内の親族をいう。

〈ご参考〉第3・4号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

氏 名	当社における 地位及び担当	経営	財務 会計	リスク コンプライ アンス	法務 人事 労務	営業 マーケ ティング	技術	I T デジタル	環境 社会
いち はら しん いち 市原 伸一	代表取締役社長	●		●	●				●
ひ き ぬ ま ひ ろ ゆ き 曳沼 宏之	専務取締役 管工機材事業部・環境 システム事業部統括			●		●	●		●
やす の す す ぶ 安野 進	取締役 管理本部長		●		●			●	
は ら だ か ず ひ こ 原田 和彦	取締役 環境システム事業部長					●	●	●	
ふ じ わ ら た か お 藤 藁 貴夫 社外	取締役 監査等委員	●		●			●		
や ま だ ひ と み 山田 仁美 社外 独立役員	取締役 監査等委員		●	●					●
さ か い ま さ ひ ろ 酒井 昌弘 社外 独立役員	取締役 監査等委員	●		●	●				

(注) 上記一覧表は、各氏が有するすべての専門性と経験を表すものではなく、各氏の経験等を踏まえて特に専門性を発揮することが期待される分野を記載しております。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、指名諮問委員会の答申を踏まえて、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

こ い け の り こ
小池 徳子

(戸籍上の氏名：櫻田 徳子)
(1962年9月17日生)

社 外 独立役員



所有する当社株式数
一株

略歴及び重要な兼職の状況

1985年3月	株式会社サンリオ 入社
1989年10月	青山監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）入所
1993年4月	公認会計士登録
1994年9月	山田＆パートナーズ会計事務所 入所
1997年1月	公認会計士小池事務所 開設 同事務所代表（現任）
2015年6月	株式会社東日本銀行 社外監査役（現任）
2020年6月	株式会社マツモトキヨシホールディングス（現 株式会社マツキヨココ カラ＆カンパニー） 社外監査役（現任）
2020年9月	一般社団法人日本バレーボールリーグ機構 理事（現任）

補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小池徳子氏は、公認会計士として企業の会計監査に従事され、財務及び会計に関する高度な知識と幅広い経験を当社の監査体制に反映していただくことが期待できるものと判断したため、同氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は過去に会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 小池徳子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 小池徳子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求等を提起された場合において、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。小池徳子氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。
5. 小池徳子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。同氏は、当社の株主及び借入先である株式会社東日本銀行の社外監査役の職を務めておりますが、業務執行者にあたらないことから同氏の独立性に影響はないものと判断しております。

第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案し、総額40,000千円の役員賞与を支給させていただきたいと存じます。

本議案は、会社業績や各取締役の担当部門の実績等を総合的に勘案しつつ、報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、監査等委員会は、取締役の役員賞与に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、相当であると判断しております。

なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

▶▶ **事業報告** (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ワクチン接種の進展により経済社会活動の制限が徐々に緩和され、景気は持ち直しの動きが続きました。一方で、新たな変異株の流行や、ウクライナ情勢の地政学リスクが顕在化する等、経済の冷え込みが懸念される状況となりました。

当社グループの事業に関連する建設業界は、公共投資は底堅く推移したものの、原材料価格の高騰に加え、民間設備投資の持ち直しに足踏みがみられるなど、厳しい状況が続きました。

このような経済環境下にありまして、当社グループは、情報通信技術を活用した業務効率の改善や提携先との協働による取扱商品の充実を進め、受注高の確保に努めてまいりました。

環境システム事業につきましては、都市再開発や地域のインフラ施設の整備、維持管理に関する改修需要を取り込むことで、安定した工事量の確保に努めてまいりました。

管工機材事業につきましては、業務提携効果を発揮した取扱商材の充実、協働配送による経費圧縮、顧客向け商品販売サイト『O/tegaru（おてがる）』の利用促進に努めてまいりました。

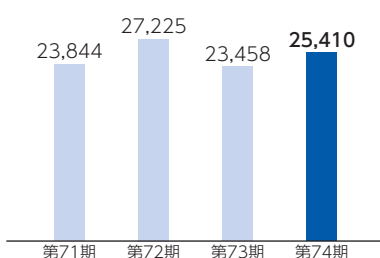
この結果、当連結会計年度の売上高は254億10百万円（前連結会計年度は234億58百万円）となりました。また、利益につきましては、営業利益は19億23百万円（前連結会計年度は19億93百万円）、経常利益は20億27百万円（前連結会計年度は21億34百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億49百万円（前連結会計年度は13億26百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、事業の経過及びその成果に関する説明において増減額及び前連結会計年度比（%）を記載せずに説明しております。

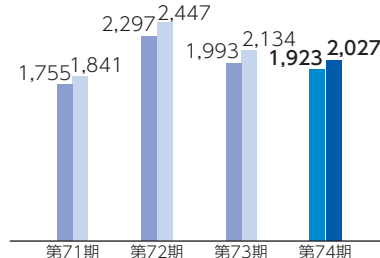
売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
25,410 百万円 前連結会計年度 23,458 百万円	1,923 百万円 前連結会計年度 1,993 百万円	2,027 百万円 前連結会計年度 2,134 百万円	1,349 百万円 前連結会計年度 1,326 百万円

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

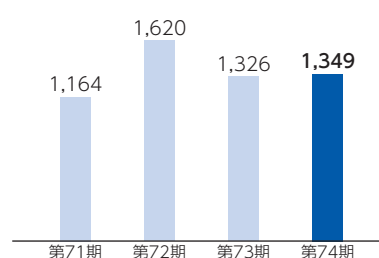
■売上高 (単位：百万円)



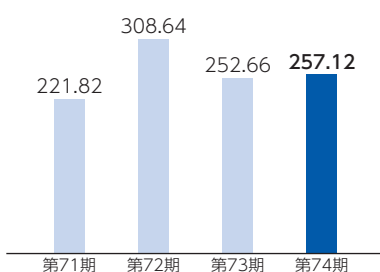
■営業利益 ■経常利益 (単位：百万円)



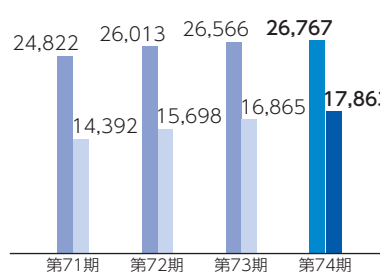
■親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



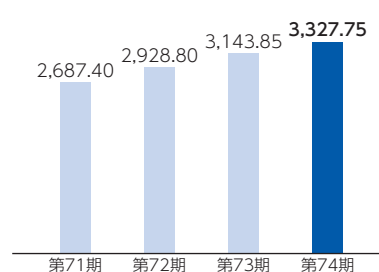
■1株当たり当期純利益 (単位：円)



■総資産 ■純資産 (単位：百万円)



■1株当たり純資産額 (単位：円)



(単位：百万円)

区 分	第 71 期 (2019年 3月期)	第 72 期 (2020年 3月期)	第 73 期 (2021年 3月期)	第 74 期 (2022年 3月期) (当連結会計年度)
売上高	23,844	27,225	23,458	25,410
営業利益	1,755	2,297	1,993	1,923
経常利益	1,841	2,447	2,134	2,027
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,164	1,620	1,326	1,349
1株当たり当期純利益	221円82銭	308円64銭	252円66銭	257円12銭
総資産	24,822	26,013	26,566	26,767
純資産	14,392	15,698	16,865	17,863
1株当たり純資産額	2,687円40銭	2,928円80銭	3,143円85銭	3,327円75銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式数控除後の期末発行済株式数に基づき、それぞれ算出しております。なお、自己株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式付与E SOP信託」導入において設定した、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)並びに日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E SOP信託口・76717口)保有の当社株式を含めております。
3. 当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

環境システム事業

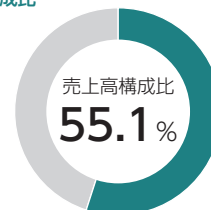


当事業は、建物の頭脳と神経系統をつかさどる自動制御システムの設計・施工・メンテナンス及び環境関連機器の販売を行っています。建物の住環境の快適性を確保するとともに、運用管理の省力化・省エネルギー化に貢献しております。

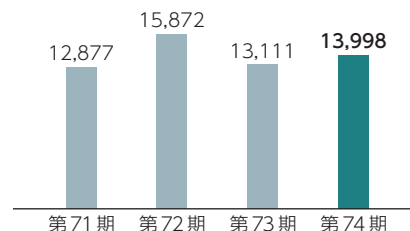
▶ 第74期の業績

環境システム事業につきましては、都市再開発や地域のインフラ施設の整備、維持管理に関する改修需要を取り込むことで、安定した工事量の確保に努めてまいりました。この結果、既設工事の完成工事高が増加したことから、売上高は139億98百万円（前連結会計年度は131億11百万円）となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高（単位：百万円）



管工機材事業

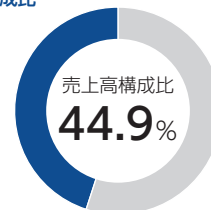


当事業は、建物のライフラインを担う衛生陶器・住設機器・産業機器並びに各種の継手・バルブ・鋼管など管工機材を設備工事会社や二次卸売会社に販売しております。オフィスビル、工場、住宅など様々な建物に関わる商品を提供しております。

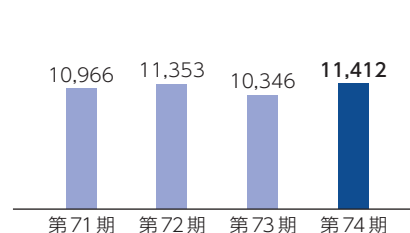
▶ 第74期の業績

管工機材事業につきましては、業務提携効果を発揮した取扱商材の充実、協働配送による経費圧縮、顧客向け商品販売サイト『O/tegaru（おてがる）』の利用促進に努めてまいりました。この結果、売上高は114億12百万円（前連結会計年度は103億46百万円）となりました。

■ 売上高構成比



■ 売上高（単位：百万円）



(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における主要設備の新設、除却等はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行、社債発行及び重要な長期借入れによる資金調達はありません。

(5) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況（2022年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社道東オーテック	27百万円	54.0%	自動制御計装工事及び管工機材・機器類の販売
株式会社オーテック環境	26百万円	100.0%	産業機械の販売及び計測機器の製造・販売
株式会社インターセントラル	153百万円	100.0%	放射冷暖房システムの設計施工及び各種電気暖房機器の製造販売

② その他

その他の関係会社の状況

会社名	資本金	議決権被所有比率
J F E 継手株式会社	958百万円	19.5%

(注) J F E 継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は、株式会社日本カストディ銀行に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、J F E 継手株式会社が指図権を留保しております。

(6) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の対策に伴う一定の制約が予見されるものの、経済社会活動が正常化に向かう中で、景気は持ち直しの動きが続くものと期待されます。しかしながら、地政学リスクに起因する資源価格の高騰や供給面の制約は内外経済を下押しする懸念があり、十分な注意が必要です。

当社グループの事業に関連する建設業界では、都市部の大規模再開発が引き続き建設需要を牽引すると思われ、先送りした設備投資を再開する動きが見込まれております。

このような状況のもとで、当社グループは、2023年3月期から2025年3月期にわたる第3次中期経営計画を策定しており、以下の施策を実施することで経営数値目標の達成に努めてまいります。

環境システム事業におきましては、都市再開発プロジェクトや工場設備投資の維持更新に関する工事を獲得するとともに、建物のエネルギー効率に配慮した設計施工とメンテナンスの提供に努めてまいります。

管工機材事業におきましては、節水型衛生陶器の拡販など、環境配慮型商品の販売活動に取り組み、商品販売サイト『O/tegaru（おてがる）』を利用促進してサービスの高付加価値化に努めてまいります。

なお、新たに策定した第3次中期経営計画の経営数値目標は以下のとおりです。

第3次中期経営計画 経営数値目標



株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

事業区分	主要製品
環境システム事業	計装工事、電気工事、メンテナンス工事、自動制御機器、環境関連機器
管工機材事業	衛生陶器、住設機器、冷暖房機器、産業機器、継手、バルブ、鋼管

(8) 企業集団の主要な拠点等（2022年3月31日現在）

■ 本社

東京都江東区東陽二丁目4番2号

■ 環境システム事業

北海道支店 東北支店
北関東支店 東関東支店
東京支店 横浜支店
中部支店
帯広営業所 旭川営業所
苫小牧営業所 秋田営業所
盛岡営業所 郡山営業所
熊谷営業所 千葉営業所
多摩営業所 岐阜営業所
飛騨営業所 浜松営業所
三重営業所

■ 管工機材事業

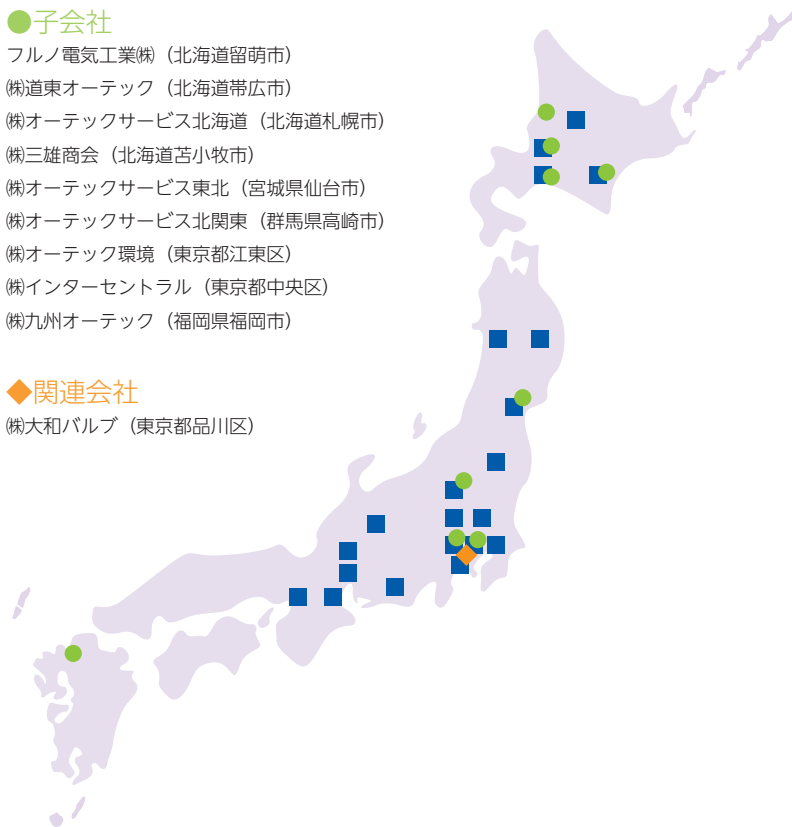
札幌支店 東京支店
大阪支店
仙台営業所 名古屋営業所

● 子会社

フルノ電気工業(株)（北海道留萌市）
(株)道東オーテック（北海道帯広市）
(株)オーテックサービス北海道（北海道札幌市）
(株)三雄商会（北海道苫小牧市）
(株)オーテックサービス東北（宮城県仙台市）
(株)オーテックサービス北関東（群馬県高崎市）
(株)オーテック環境（東京都江東区）
(株)インターセントラル（東京都中央区）
(株)九州オーテック（福岡県福岡市）

◆ 関連会社

(株)大和バルブ（東京都品川区）



(注) 2022年5月9日付で環境システム事業部北海道支店並びに株式会社オーテックサービス北海道を北海道札幌市北区に移転しております。

(9) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
環境システム事業	341名	増減なし
管工機材事業	123名	4名増
全社（共通）	39名	増減なし
合計	503名	4名増

(注) 1. 従業員数は就業人員（執行役員及び定年後再雇用者を含み、常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
380名	5名増	41.6歳	16.0年

(注) 従業員数は就業人員（執行役員及び定年後再雇用者を含み、当社から他社への出向者及び常用パートを除いております。）であり、臨時雇用者数（常用パートを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）の総数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(10) 主要な借入先及び借入額（2022年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	350
株式会社三菱UFJ銀行	250
株式会社三井住友銀行	200
株式会社群馬銀行	100

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の主要な借入先の状況を記載しております。

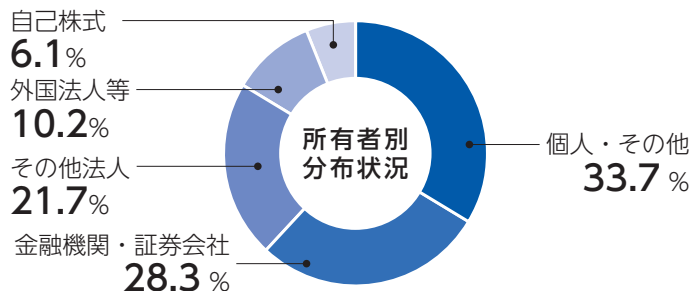
(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000千株
- ② 発行済株式の総数 5,700千株
- ③ 株主数 841名
- ④ 大株主 (上位11名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・J F E 継手株式会社退職給付信託口)	1,005	18.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	420	7.84
光通信株式会社	395	7.37
オーテック従業員持株会	326	6.09
アズビル株式会社	250	4.66
オーテック共栄会	246	4.59
株式会社FMバルブ製作所	142	2.65
株式会社みずほ銀行	135	2.52
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	120	2.25
株式会社三菱UFJ銀行	120	2.24
株式会社大和バルブ	120	2.24

- (注) 1. 当社は自己株式を345千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 当社は取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」及び従業員に対して自社の株式を給付する「株式付与E S O P 信託」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が当社株式27千株を、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P 信託口・76717口) が当社株式51千株を保有しております。なお、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P 信託口・76717口) が保有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算し、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
4. 株式会社日本カストディ銀行 (りそな銀行再信託分・J F E 継手株式会社退職給付信託口) は、J F E 継手株式会社が所有する持株数1,046千株のうち、1,005千株を株式会社りそな銀行へ委託した信託財産であります。信託契約上、議決権の行使については、J F E 継手株式会社が指図権を留保しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社では、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しておりますが、当事業年度において、交付した株式はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 株式給付信託（ＢＢＴ）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、その退任後に当社株式を給付する仕組みであります。当該株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

ロ. 株式付与ＥＳＯＰ信託

当社は、当社従業員に対して当社株式を交付することにより、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を交付する仕組みであります。当社株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況（2022年 3 月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市 原 伸 一	
専務取締役	曳 沼 宏 之	管工機材事業部・環境システム事業部統括
取締役	安 野 進	管理本部長
取締役	原 田 和 彦	環境システム事業部長
取締役（常勤監査等委員）	福 田 恒 夫	
取締役（監査等委員）	熊 木 登	公益財団法人日本生産性本部主席経営コンサルタント
取締役（監査等委員）	山 田 仁 美	山田仁美公認会計士事務所代表 株式会社社会計工房 公認会計士

- (注) 1. 監査等委員である取締役福田恒夫、熊木登及び山田仁美の3氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役山田仁美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、福田恒夫氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
4. 当社は、監査等委員である取締役熊木登及び山田仁美の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2021年12月24日開催の取締役会においてこれを改定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう基本報酬に業績連動報酬を組み合わせた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、会社の業態、世間水準及び従業員給与とのバランスを踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動報酬としての株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会決議で定めた報酬限度額の範囲内で取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、役位に応じて総合的に勘案し、決定する。

なお、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は、上記の報酬限度額に含めない。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行う。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため株式報酬制度とし、中期経営計画の連結売上高、連結営業利益及び連結ＲＯＥの目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントを毎年、一定の時期に付与する。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の退任時に付与した累計ポイントに相当する自社株式の給付を行う。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定する。

なお、基本報酬と株式報酬制度の割合については、役員株式給付規程の業績連動指標を設定する際に、報酬諮問委員会の答申を受けて適切に見直す。

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、役員報酬・賞与・退職慰労金等に関する内規に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について取締役会の委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を参照しつつ、決定する。

なお、株式報酬制度は、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で制定する役員株式給付規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人に対する給付株式数を決定する。

また、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	121	74	40	6	4
（うち社外取締役）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
取締役（監査等委員）	28	28	－	－	3
（うち社外取締役）	(28)	(28)	(－)	(－)	(3)
合 計	150	103	40	6	7
（うち社外取締役）	(28)	(28)	(－)	(－)	(3)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は当期純利益であり、その実績は1,218百万円であります。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、各事業年度の当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出しております。当該指標を選択する理由は当該年度の最終的な業績を示した数値であり、業績報酬基準として最も合理的と考えるためであります。
3. 非金銭報酬等については、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しており、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。非金銭報酬等にかかる業績指標は、連結売上高、連結営業利益及び連結ＲＯＥであり、その実績は、連結売上高は25,410百万円、連結営業利益は1,923百万円、連結ＲＯＥは7.9%であります。当該指標を選択する理由は連結売上高、連結営業利益及び連結ＲＯＥは中期経営計画の経営数値目標として設定されており、中期経営計画の達成状況が直接評価できるためであります。また、当事業年度における交付状況は「2 (1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 非金銭報酬等の金額は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」として、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を記載しております。
5. 取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役について年額35百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」の導入を決議いただいております。同制度における役員株式給付規程に基づき4事業年度分として72百万円を信託に拠出してあります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名であります。
6. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ・2022年6月29日開催の第74回定時株主総会において付議いたします役員賞与
取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名 40百万円
7. 取締役会は、代表取締役社長市原伸一に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性について確認しております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

なお、当社は、2013年6月25日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・ 監査等委員である取締役熊木登氏は、公益財団法人日本生産性本部主席経営コンサルタントであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役山田仁美氏は、山田仁美公認会計士事務所代表及び株式会社社会計工房に所属する公認会計士であります。当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (常勤監査等委員)	福 田 恒 夫	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会15回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、当社の関係会社であるJFE継手株式会社での監査役としての経験と同社子会社において代表取締役社長として経営に携わった経験と実績に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。その他に常勤の取締役、執行役員及び事業部長で構成されている経営会議の出席、監査室が実施する内部監査への同行を行っております。
取締役 (監査等委員)	熊 木 登	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席し、15回開催された監査等委員会のすべてに出席し、必要に応じ、経営コンサルタントとしての専門的見地からの発言を行っており、特に企業経営の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山 田 仁 美	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回出席し、15回開催された監査等委員会のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当社の会計監査人以外の監査法人出身者として独立した立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

・EY新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 40百万円

ロ. 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 40百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記イ. の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議しております。内容は以下のとおり定めております。

① 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当企業集団は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「オーテックグループ役職員行動規範」に従い行動する。

ロ. 当社は、管理担当役員を委員長とする倫理委員会において、役職員の日常の行動が法令・定款、社内規程、企業倫理等の社会的規範を遵守し、適切に行われているか検証する。また、役職員に対する企業倫理及び法令遵守意識の啓蒙と違法行為の防止及びコンプライアンス活動の推進を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定の文書のほか、経営会議議事録等の職務の執行に係る文書を、社内規程に従い適切に保存し、管理する。

③ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、事業上のリスクについて、所定の社内規程及び通達に従い、迅速かつ適切な情報伝達と管理を行う。また、想定される様々なリスクに対応するため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制を強化する。
- ロ. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社に取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人を派遣し、経営内容を的確に把握する体制とする。

④ 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、職務の執行の決定が適切かつ機動的に行われるよう、常勤の取締役、執行役員及び事業部長で構成する経営会議において、取締役会での決議事項以外の重要な職務執行に関して審議及び決定し、実行する。
- ロ. 当社の本部長及び事業部長は、法令・定款、社内規程に従い、担当事業部門を管掌する。また、事業部門ごとに、業務計画を定め、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告する。
- ハ. 当社は、業務分掌、職務権限等の社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務が行われる体制を構築する。
- ニ. 子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するため「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的に報告を受ける。
- ホ. 当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を強化する。

⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき関係会社を取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人を派遣し、子会社の経営内容を把握するとともに、定期的・継続的に子会社から報告を受ける体制とする。
- ロ. 当社の監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社を内部監査の対象とし、監査の結果については、当社の代表取締役社長に報告する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- イ. 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助するための従業員を置くことができる。
- ロ. 当該従業員の職務執行の独立性を確保するため、任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の同意を得る。

ハ. 当該従業員の職務執行は、監査等委員会に係る業務を優先して行う。

⑦ 企業集団の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

イ. 当企業集団の役職員が直接又は間接的に、会社に著しい損害を及ぼす事実や、法令又は定款に違反する行為を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。

ロ. 当社の監査等委員会へ報告を行った企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

ハ. 当社の監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議その他社内の重要な会議に出席し、経営上の情報について適時報告が受けられる体制とする。また、監査等委員会が必要と判断したときは、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当企業集団の役職員は、当社監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び書類の提供を行う。

ロ. 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自に起用できる。

ハ. 監査等委員会は、内部監査部門からその監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めることができる。

二. 監査等委員である取締役の職務の執行について必要な費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、職務の遂行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務処理をする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当企業集団は、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、不当・不正な要求に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と連携し、一切の関係を遮断する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般に対する取組み

当社は2021年12月24日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を改定しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令及び定款違反の発生又は発生のおそれが

ある場合には、厳正な調査を実施して改善・再発防止を図っております。

② コンプライアンスに対する取組み

「オーテックグループ役職員行動規範」を配布し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を行うとともに、全社員を対象としたeラーニングによる研修を実施しております。また、倫理委員会を開催し、内部通報制度の運用状況の確認と問題の早期発見・改善に努めております。

③ 職務執行の適正性及び職務の執行が効率的に行われることに対する取組み

定例取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会のほか、常勤の取締役、執行役員及び事業部長で構成する「経営会議」を毎月1回開催し、経営上の重要事項に関する迅速な意思決定及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監督を行っております。取締役の指名と報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、社外取締役を委員長とした「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置しております。「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」は、取締役会の諮問機関として、指名及び報酬に関する事項について審議を行い、取締役会に答申を行っております。また、アンケート調査による取締役会の実効性評価を実施しており、抽出された課題については取締役会で共有を行っております。

④ 損失の危険の管理に対する取組み

「リスク管理規程」に基づき、取締役会や経営会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めているほか、情報セキュリティ事故を防止するため、全役職員に「PC・モバイル利用ハンドブック」を配布し、対策を強化するとともにeラーニングによる情報セキュリティを実施して、社員への継続的な啓発を行っております。また、「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は幹部社員を子会社に派遣して業務執行の監督を行っております。その他、重大な事故や災害等の発生に備えて、安否確認システムを利用した災害発生地域の社員確認手段を整備し、事業継続体制の維持・向上に努めております。

⑤ 監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取組み

監査等委員である取締役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席を通じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）から業務執行の報告を受け、その意思決定の過程や内容についての監督を行っております。また、監査等委員会は、内部監査部門や会計監査人との日常的なコミュニケーションのもと、それぞれから監査の報告を受けるとともに、経営執行に対する監査を独自に行い、監査を実効的に実施する体制を構築しております。

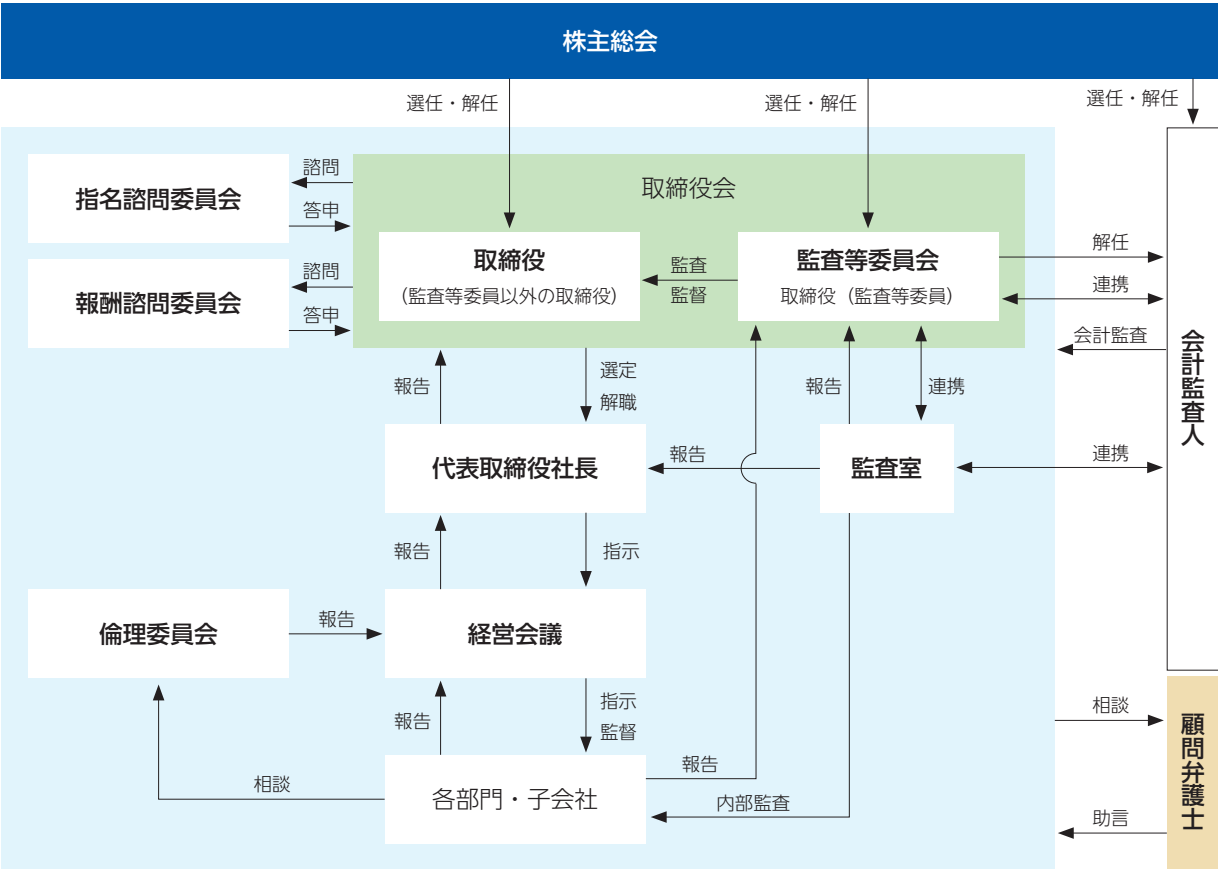
~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

〈ご参考〉コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーの期待に応えるべく、企業収益の拡大と事業基盤の強化を図るとともに、経営の透明性を高め、企業倫理の徹底を果たすことが企業価値の向上につながると考えており、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用しており、取締役会による業務執行の状況の監督及び監査等委員会による監督機能の強化により、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいります。

【コーポレート・ガバナンス体制】



## ▶▶ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,480,992</b> |
| 現金及び預金          | 6,224,834         |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 4,136,069         |
| 電子記録債権          | 2,948,884         |
| 売掛金             | 2,082,033         |
| 有価証券            | 500,022           |
| 未成工事支出金         | 196,702           |
| 商品及び製品          | 755,293           |
| 原材料及び貯蔵品        | 398,772           |
| その他             | 245,237           |
| 貸倒引当金           | △6,857            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,286,615</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,962,050</b>  |
| 建物及び構築物         | 734,760           |
| 土地              | 1,357,624         |
| リース資産           | 295,194           |
| 建設仮勘定           | 446,782           |
| その他             | 127,688           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,536,700</b>  |
| のれん             | 1,431,208         |
| リース資産           | 36,079            |
| その他             | 69,412            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,787,864</b>  |
| 投資有価証券          | 3,673,669         |
| 退職給付に係る資産       | 455,473           |
| その他             | 658,792           |
| 貸倒引当金           | △70               |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,767,607</b> |

| 科 目            | 金 額               |
|----------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動負債</b>    | <b>7,721,098</b>  |
| 支払手形・工事未払金等    | 1,818,967         |
| 電子記録債務         | 1,987,631         |
| 買掛金            | 1,088,422         |
| 短期借入金          | 965,308           |
| リース債務          | 63,696            |
| 未払法人税等         | 471,155           |
| 未成工事受入金        | 154,872           |
| 賞与引当金          | 355,713           |
| 役員賞与引当金        | 55,693            |
| 完成工事補償引当金      | 7,669             |
| 工事損失引当金        | 1,100             |
| 製品保証引当金        | 5,095             |
| その他            | 745,774           |
| <b>固定負債</b>    | <b>1,183,281</b>  |
| 長期借入金          | 249,410           |
| リース債務          | 397,307           |
| 繰延税金負債         | 249,628           |
| 再評価に係る繰延税金負債   | 68,844            |
| 役員退職慰労引当金      | 77,725            |
| 役員株式給付引当金      | 6,600             |
| 退職給付に係る負債      | 99,648            |
| その他            | 34,117            |
| <b>負債合計</b>    | <b>8,904,380</b>  |
| <b>(純資産の部)</b> |                   |
| <b>株主資本</b>    | <b>17,168,599</b> |
| 資本金            | 599,400           |
| 資本剰余金          | 694,300           |
| 利益剰余金          | 16,236,625        |
| 自己株式           | △361,726          |
| その他の包括利益累計額    | 301,410           |
| その他有価証券評価差額金   | 574,145           |
| 土地再評価差額金       | △366,456          |
| 退職給付に係る調整累計額   | 93,721            |
| 非支配株主持分        | 393,217           |
| <b>純資産合計</b>   | <b>17,863,227</b> |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>26,767,607</b> |

**連結損益計算書** (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |         | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 25,410,370 |
| 売上原価            |         | 19,440,811 |
| 売上総利益           |         | 5,969,559  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,045,704  |
| 営業利益            |         | 1,923,854  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 6,671   |            |
| 受取配当金           | 50,691  |            |
| 不動産賃貸料          | 16,487  |            |
| 持分法による投資利益      | 45,376  |            |
| その他             | 15,236  | 134,463    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 22,316  |            |
| 不動産賃貸費用         | 6,171   |            |
| その他             | 2,037   | 30,525     |
| 経常利益            |         | 2,027,792  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 54,886  |            |
| 会員権売却益          | 125     | 55,011     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却除却損       | 4,922   |            |
| 会員権評価損          | 110     |            |
| 減損損失            | 1,072   | 6,104      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,076,699  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 767,582 |            |
| 法人税等調整額         | △74,787 | 692,795    |
| 当期純利益           |         | 1,383,904  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 34,087     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,349,816  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株主資本    |         |            |          |            |
|-------------------------------|---------|---------|------------|----------|------------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 2021年4月1日期首残高                 | 599,400 | 540,848 | 15,074,488 | △208,266 | 16,006,471 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |         |         | 132,353    |          | 132,353    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 599,400 | 540,848 | 15,206,842 | △208,266 | 16,138,824 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |            |          |            |
| 剰余金の配当                        |         |         | △421,988   |          | △421,988   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |         | 1,349,816  |          | 1,349,816  |
| 自己株式の取得                       |         |         |            | △9       | △9         |
| 自己株式の処分                       |         | 153,451 |            | 37,832   | 191,284    |
| 信託による自己株式の取得                  |         |         |            | △191,284 | △191,284   |
| 土地再評価差額金取崩                    |         |         | 101,954    |          | 101,954    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） |         |         |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | 153,451 | 1,029,783  | △153,460 | 1,029,774  |
| 2022年3月31日期末残高                | 599,400 | 694,300 | 16,236,625 | △361,726 | 17,168,599 |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |             |            |
| 2021年4月1日期首残高                 | 661,803          | △264,501     | 100,762          | 498,064           | 360,487     | 16,865,023 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |                  |              |                  |                   |             | 132,353    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 661,803          | △264,501     | 100,762          | 498,064           | 360,487     | 16,997,377 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                  |                   |             |            |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                  |                   |             | △421,988   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                  |              |                  |                   |             | 1,349,816  |
| 自己株式の取得                       |                  |              |                  |                   |             | △9         |
| 自己株式の処分                       |                  |              |                  |                   |             | 191,284    |
| 信託による自己株式の取得                  |                  |              |                  |                   |             | △191,284   |
| 土地再評価差額金取崩                    |                  |              |                  |                   |             | 101,954    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） | △87,657          | △101,954     | △7,041           | △196,653          | 32,729      | △163,924   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △87,657          | △101,954     | △7,041           | △196,653          | 32,729      | 865,850    |
| 2022年3月31日期末残高                | 574,145          | △366,456     | 93,721           | 301,410           | 393,217     | 17,863,227 |

**連結注記表**

**1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項**

**(1) 連結の範囲に関する事項**

① 連結子会社の状況

|            |     |                                                                                                           |
|------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 連結子会社の数  | 7 社 | フルノ電気工業株式会社<br>株式会社道東オーテック<br>株式会社オーテックサービス北海道<br>株式会社三雄商会<br>株式会社オーテック環境<br>株式会社インターセントラル<br>株式会社九州オーテック |
| ・ 非連結子会社の数 | 2 社 | 株式会社オーテックサービス東北<br>株式会社オーテックサービス北関東                                                                       |

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

**(2) 持分法の適用に関する事項**

① 持分法を適用した関連会社の状況

|               |     |           |
|---------------|-----|-----------|
| ・ 持分法適用の関連会社数 | 1 社 | 株式会社大和バルブ |
|---------------|-----|-----------|

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

|                  |     |                                     |
|------------------|-----|-------------------------------------|
| ・ 持分法非適用の非連結子会社数 | 2 社 | 株式会社オーテックサービス東北<br>株式会社オーテックサービス北関東 |
|------------------|-----|-------------------------------------|

株式会社オーテックサービス東北及び株式会社オーテックサービス北関東は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

**(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項**

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。



#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ) 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・其他有価証券
  - 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 以外のもの
  - 市場価格のない株式等 総平均法による原価法

###### ロ) 棚卸資産

- ・未成工事支出金 個別法による原価法
- ・商品及び製品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品
  - 原材料 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ) 有形固定資産

- (リース資産を除く) 主として定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 10～47年

###### ロ) 無形固定資産

- (のれん及びリース資産を除く) 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ハ) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。

#### ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### ニ) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、主として実績率による補償見積額を計上しております。

#### ホ) 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。

#### ヘ) 製品保証引当金

連結子会社の一部は、製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えて、過去の実績に基づき必要額を計上しております。

#### ト) 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職による慰労金の支給に備えて、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

#### チ) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えて、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

### ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債については、従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

#### ・ 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### ・ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

#### ・ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ) 収益及び費用の計上基準

・企業の主要な事業における主な履行義務の内容

環境システム事業

新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事、メンテナンス（保守）工事、自動制御機器の販売

管工機材事業

特機類、管・継手類、弁類及びその他商品の販売

・企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

環境システム事業

工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りににつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約につきましては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保守工事の契約につきましては、主として顧客との契約期間に対する期間の経過に応じて収益を認識しております。

自動制御機器に関する商品及び製品販売につきましては、出荷時と顧客が商品及び製品に対する支配を獲得する時点が通常の期間であるため代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

管工機材事業

特機類、管・継手類、弁類及びその他商品に関する商品及び製品販売につきましては、顧客に商品及び製品の引渡時点で、顧客が商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しているため、主として商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、代理人取引と判断される一部の取引につきましては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額等を控除した純額で収益を認識しております。

ハ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

## (5) 会計方針の変更

### ① 「収益認識に関する会計基準」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

環境システム事業における工事契約に関して、進捗部分に成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準を、それ以外の工事につきましては工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の測定につきましては工事原価が見積総原価に占める割合に基づいて算出しております。なお、工期が短い工事契約につきましては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

管工機材事業における代理人取引と判断される一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より総額から仕入先に対する支払額等を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来出荷時に収益を認識していた一部取引についても、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は150,441千円増加し、売上原価は45,538千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ195,979千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は132,353千円増加しております。

当連結会計年度の1株当たり当期純利益は25円91銭増加しております。

### ② 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類への影響はありません。

## (6) 表示方法の変更

### ① 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「保険解約返戻金」の金額は1,003千円であります。

## (7) 重要な会計上の見積り

### ① 工事契約における収益認識

#### イ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識した完成工事高  
7,760,695千円

#### ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しております。

工事は一般に長期にわたるため、施工条件の変更、資機材価格の高騰、作業効率の悪化等、工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、想定していなかった事象により工事原価総額が変動した場合は、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② のれんの評価

#### イ) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,431,208千円

#### ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式会社インターセントラルの全株式を取得し、子会社化したことに伴い発生したものであり、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額と株式の取得価額との差額等をのれんの金額として計上しております。

当該のれんの回収可能価額は、当社グループの子会社となる事で新たに発生するシナジー効果、具体的には販路拡大による売上増加、協働化によるコスト削減等を織り込んだ事業計画を基礎とする使用価値に基づき算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、のれんに対して減損損失の認識をする可能性があり、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### ① 金融機関の借入等に対して担保に供している資産

##### イ) 担保提供資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 85,942千円  |
| 土地      | 251,278千円 |
| 計       | 337,221千円 |

##### ロ) 上記に対応する債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 75,320千円 |
| 長期借入金 | 2,750千円  |
| 計     | 78,070千円 |

#### ② 営業保証金の代用として差入れている資産

|        |          |
|--------|----------|
| 土地     | 49,087千円 |
| 投資有価証券 | 1,049千円  |
| 計      | 50,136千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,148,281千円

### (3) 偶発債務

|             |           |
|-------------|-----------|
| 受取手形裏書譲渡高   | 101,207千円 |
| 電子記録債権裏書譲渡高 | 4,168千円   |

### (4) 事業用土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

|                                       |                                               |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 再評価を行った年月日                            | 2002年3月31日                                    |
| 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。 |

### 3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 1,100千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 5,700,000株    | 一株           | 一株           | 5,700,000株   |

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 450,207株      | 79,444株      | 79,440株      | 450,211株     |

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加79,444株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による自社の株式の取得27,600株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）による自社の株式の取得51,840株、単元未満株式の買取り4株によるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少79,440株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による自社の株式の処分27,600株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）による自社の株式の処分51,840株によるものであります。
3. 自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首0株、当連結会計年度末27,600株）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首0株、当連結会計年度末51,840株）が含まれております。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ) 2021年6月29日開催の第73回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・ 配当金の総額 421,988千円
- ・ 1株当たり配当額 80円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月30日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

イ) 2022年6月29日開催の第74回定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 455,114千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 85円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月30日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、金利動向等を踏まえながら運用益の最大化を図っております。資金調達については、銀行借入により調達し、安定的かつ低利な調達を図っております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、当社は債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（（注）2．参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

| 区 分                 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1)有価証券及び投資有価証券     | 3,808,645          | 3,801,483   | △7,161      |
| 資産計                 | 3,808,645          | 3,801,483   | △7,161      |
| (2)リース債務(流動負債)      | 63,696             | 63,612      | △83         |
| (3)長期借入金(1年内返済予定含む) | 324,718            | 323,627     | △1,090      |
| (4)リース債務(固定負債)      | 397,307            | 396,875     | △432        |
| 負債計                 | 785,722            | 784,115     | △1,607      |

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形・完成工事未収入金等」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

### 2. 市場価格のない株式等

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 55,360          |

これらについては、市場価格がないことから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区 分             | 時価 (千円)   |       |       | 合計        |
|-----------------|-----------|-------|-------|-----------|
|                 | レベル 1     | レベル 2 | レベル 3 |           |
| (1)有価証券及び投資有価証券 |           |       |       |           |
| その他有価証券         |           |       |       |           |
| 株式              | 1,507,781 | —     | —     | 1,507,781 |
| 資産計             | 1,507,781 | —     | —     | 1,507,781 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分                  | 時価 (千円) |           |       | 合計        |
|----------------------|---------|-----------|-------|-----------|
|                      | レベル 1   | レベル 2     | レベル 3 |           |
| (1)有価証券及び投資有価証券      |         |           |       |           |
| 満期保有目的の債券            |         |           |       |           |
| 社債                   | —       | 2,192,861 | —     | 2,192,861 |
| その他                  | —       | 100,841   | —     | 100,841   |
| 資産計                  | —       | 2,293,702 | —     | 2,293,702 |
| (2)リース債務 (流動負債)      | —       | 63,612    | —     | 63,612    |
| (3)長期借入金 (1年内返済予定含む) | —       | 323,627   | —     | 323,627   |
| (4)リース債務 (固定負債)      | —       | 396,875   | —     | 396,875   |
| 負債計                  | —       | 784,115   | —     | 784,115   |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1)有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

(2)リース債務 (流動負債)、並びに(4)リース債務 (固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3)長期借入金 (1年内返済予定含む)

長期借入金 (1年内返済予定含む) の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

| 区 分           | 報告セグメント (千円) |            | 合計 (千円)    |
|---------------|--------------|------------|------------|
|               | 環境システム事業     | 管工機材事業     |            |
| 売上高           |              |            |            |
| 新設工事          | 5,359,038    | —          | 5,359,038  |
| 既設工事          | 6,213,369    | —          | 6,213,369  |
| 保守工事          | 2,035,166    | —          | 2,035,166  |
| 特機類           | —            | 4,832,168  | 4,832,168  |
| 管・継手類         | —            | 3,553,921  | 3,553,921  |
| 弁類            | —            | 1,402,621  | 1,402,621  |
| その他商品         | —            | 1,623,492  | 1,623,492  |
| 自動制御機器        | 390,591      | —          | 390,591    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 13,998,166   | 11,412,204 | 25,410,370 |
| その他の収益        | —            | —          | —          |
| 外部顧客への売上高     | 13,998,166   | 11,412,204 | 25,410,370 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

履行義務の充足時点に関する情報につきましては、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項④その他連結計算書類作成のための重要な事項 口) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,327円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 257円12銭   |

- (注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行（信託E口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は19,515株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は79,440株であります。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                              |              |
|------------------------------|--------------|
| 純資産の部の合計額                    | 17,863,227千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額            | 393,217千円    |
| （うち非支配株主持分）                  | (393,217千円)  |
| 普通株式に係る期末の純資産額               | 17,470,009千円 |
| 1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 5,249,789株   |

5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 1,349,816千円 |
| 普通株主に帰属しない金額           | －           |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,349,816千円 |
| 期中平均株式数                | 5,249,793株  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

### (1) 株式給付信託（ＢＢＴ）の導入

当社は、2021年6月29日開催の第73回定時株主総会決議に基づき、当連結会計年度より、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇のメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

#### ① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

#### ② 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は72,726千円、株式数は27,600株であります。

### (2) 株式付与ＥＳＯＰ信託の導入

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の導入を決議しており、2022年3月8日付で自己株式51,840株について、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・76717口）」に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

本制度は、2024年5月26日に創業90年を迎えることを機に、当社従業員に対して自社の株式を給付することで、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランであります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

#### ① 取引の概要

本制度では、当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は予め定める株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

#### ② 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は118,558千円、株式数は51,840株であります。

### **(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて**

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化する中、ワクチン接種の進展により経済社会活動の制限が徐々に緩和され、当社グループの業績に与える影響は限定的であります。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況にあることから、設備投資動向など外部環境の変化に伴う受注高の減少が懸念されており、業績に与える影響については一定期間注視していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、翌連結会計年度に与える影響は限定的と仮定して繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損の判定などの会計上の見積りを行っており、大幅に見直す状況には至っておりません。なお、感染拡大の動向については不確定要素が多いことから、その仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### **(4) その他**

記載金額及び株式数は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        |
|-----------|------------|
| (資産の部)    |            |
| 流動資産      | 13,474,348 |
| 現金及び預金    | 4,297,690  |
| 受取手形      | 761,402    |
| 電子記録債権    | 2,674,000  |
| 完成工事未収入金  | 2,635,309  |
| 売掛金       | 1,556,253  |
| 営業未収入金    | 170,600    |
| 有価証券      | 500,022    |
| 未成工事支出金   | 196,734    |
| 商品        | 467,965    |
| 原材料及び貯蔵品  | 49,299     |
| 前払費用      | 115,126    |
| 未収入金      | 178        |
| その他       | 50,546     |
| 貸倒引当金     | △782       |
| 固定資産      | 10,258,894 |
| 有形固定資産    | 2,329,649  |
| 建物        | 498,692    |
| 構築物       | 21,359     |
| 車両運搬具     | 31,686     |
| 工具、器具及び備品 | 35,736     |
| 土地        | 1,040,724  |
| リース資産     | 294,270    |
| 建設仮勘定     | 407,179    |
| 無形固定資産    | 85,439     |
| ソフトウェア    | 42,793     |
| リース資産     | 36,079     |
| 電話加入権     | 0          |
| その他       | 6,567      |
| 投資その他の資産  | 7,843,804  |
| 投資有価証券    | 3,266,799  |
| 関係会社株式    | 3,809,007  |
| 出資金       | 130        |
| 破産更生債権等   | 1,070      |
| 前払年金費用    | 316,240    |
| 投資不動産     | 5,226      |
| 敷金及び保証金   | 290,528    |
| その他       | 154,872    |
| 貸倒引当金     | △70        |
| 資産合計      | 23,733,243 |

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| (負債の部)       |            |
| 流動負債         | 6,570,793  |
| 支払手形         | 638,865    |
| 電子記録債務       | 1,916,819  |
| 工事未払金        | 744,074    |
| 買掛金          | 826,025    |
| 短期借入金        | 800,000    |
| リース債務        | 63,354     |
| 未払金          | 279,271    |
| 未払費用         | 53,537     |
| 未払法人税等       | 412,488    |
| 未払消費税等       | 217,750    |
| 未成工事受入金      | 153,776    |
| 預り金          | 89,547     |
| 賞与引当金        | 329,200    |
| 役員賞与引当金      | 40,000     |
| 完成工事補償引当金    | 2,860      |
| 工事損失引当金      | 1,100      |
| その他          | 2,121      |
| 固定負債         | 872,434    |
| 長期借入金        | 200,000    |
| リース債務        | 396,079    |
| 長期未払金        | 18,180     |
| 繰延税金負債       | 167,952    |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 68,844     |
| 役員株式給付引当金    | 6,600      |
| その他          | 14,777     |
| 負債合計         | 7,443,228  |
| (純資産の部)      |            |
| 株主資本         | 16,103,210 |
| 資本金          | 599,400    |
| 資本剰余金        | 707,436    |
| 資本準備金        | 525,000    |
| その他資本剰余金     | 182,436    |
| 利益剰余金        | 15,152,303 |
| 利益準備金        | 149,850    |
| その他利益剰余金     | 15,002,453 |
| 固定資産圧縮積立金    | 115,491    |
| 別途積立金        | 12,700,000 |
| 繰越利益剰余金      | 2,186,961  |
| 自己株式         | △355,930   |
| 評価・換算差額等     | 186,805    |
| その他有価証券評価差額金 | 553,261    |
| 土地再評価差額金     | △366,456   |
| 純資産合計        | 16,290,015 |
| 負債純資産合計      | 23,733,243 |

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |            |
|--------------|------------|------------|
| 売上高          |            |            |
| 完成工事高        | 12,616,088 |            |
| 商品売上高        | 8,257,172  | 20,873,260 |
| 売上原価         |            |            |
| 完成工事原価       | 9,046,047  |            |
| 商品売上原価       | 7,385,286  | 16,431,333 |
| 売上総利益        |            | 4,441,927  |
| 販売費及び一般管理費   |            | 2,777,721  |
| 営業利益         |            | 1,664,205  |
| 営業外収益        |            |            |
| 受取利息         | 6,714      |            |
| 受取配当金        | 53,246     |            |
| 経営指導料        | 15,000     |            |
| 不動産賃貸料       | 20,111     |            |
| その他          | 11,923     | 106,995    |
| 営業外費用        |            |            |
| 支払利息         | 20,794     |            |
| 不動産賃貸費用      | 6,771      |            |
| その他          | 1,376      | 28,942     |
| 経常利益         |            | 1,742,259  |
| 特別利益         |            |            |
| 固定資産売却益      | 54,536     |            |
| 会員権売却益       | 125        | 54,661     |
| 特別損失         |            |            |
| 固定資産売却除却損    | 1,245      |            |
| 会員権評価損       | 110        |            |
| 減損損失         | 1,072      | 2,428      |
| 税引前当期純利益     |            | 1,794,493  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 661,000    |            |
| 法人税等調整額      | △84,812    | 576,187    |
| 当期純利益        |            | 1,218,305  |



株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |              |         |               |            |             |          | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|---------|---------------|------------|-------------|----------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |              | 利益剰余金   |               |            |             | 自己株式     |            |
|                             |         | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | 利益準備金   | その他利益剰余金      |            |             |          |            |
|                             |         |         |              |         | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金      | 繰越利益<br>剰余金 |          |            |
| 2021年4月1日期首残高               | 599,400 | 525,000 | 28,984       | 149,850 | 116,701       | 11,700,000 | 2,162,714   | △202,469 | 15,080,181 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |         |         |              |         |               |            | 124,764     |          | 124,764    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高       | 599,400 | 525,000 | 28,984       | 149,850 | 116,701       | 11,700,000 | 2,287,479   | △202,469 | 15,204,946 |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |              |         |               |            |             |          |            |
| 剰余金の配当                      |         |         |              |         |               |            | △421,988    |          | △421,988   |
| 別途積立金の積立                    |         |         |              |         |               | 1,000,000  | △1,000,000  |          | －          |
| 当期純利益                       |         |         |              |         |               |            | 1,218,305   |          | 1,218,305  |
| 自己株式の取得                     |         |         |              |         |               |            |             | △9       | △9         |
| 自己株式の処分                     |         |         | 153,451      |         |               |            |             | 37,832   | 191,284    |
| 信託による自己株式の取得                |         |         |              |         |               |            |             | △191,284 | △191,284   |
| 土地再評価差額金取崩                  |         |         |              |         |               |            | 101,954     |          | 101,954    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         |         |              |         | △1,209        |            | 1,209       |          | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |         |              |         |               |            |             |          |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －       | 153,451      | －       | △1,209        | 1,000,000  | △100,517    | △153,460 | 898,263    |
| 2022年3月31日期末残高              | 599,400 | 525,000 | 182,436      | 149,850 | 115,491       | 12,700,000 | 2,186,961   | △355,930 | 16,103,210 |

|                             | 評価・換算差額等         |              |                | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|--------------|----------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 2021年4月1日期首残高               | 626,942          | △264,501     | 362,440        | 15,442,622 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |                  |              |                | 124,764    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高       | 626,942          | △264,501     | 362,440        | 15,567,387 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |              |                |            |
| 剰余金の配当                      |                  |              |                | △421,988   |
| 別途積立金の積立                    |                  |              |                | －          |
| 当期純利益                       |                  |              |                | 1,218,305  |
| 自己株式の取得                     |                  |              |                | △9         |
| 自己株式の処分                     |                  |              |                | 191,284    |
| 信託による自己株式の取得                |                  |              |                | △191,284   |
| 土地再評価差額金取崩                  |                  |              |                | 101,954    |
| 固定資産圧縮積立金取崩                 |                  |              |                | －          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △73,680          | △101,954     | △175,635       | △175,635   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △73,680          | △101,954     | △175,635       | 722,627    |
| 2022年3月31日期末残高              | 553,261          | △366,456     | 186,805        | 16,290,015 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

ハ) その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ) 商品

環境システム事業部門

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

管工機材事業部門

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ) 原材料及び貯蔵品

原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～47年

車両運搬具 4年～6年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を吟味して回収不能見込額を引当計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の補償費用に備えて、実績率による補償見積額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えて、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見積額を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑦ 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

- イ) 環境システム事業 新設及び既設建物に対する計装工事、電気工事、メンテナンス（保守）工事、自動制御機器の販売
- ロ) 管工機材事業 特機類、管・継手類、弁類及びその他商品の販売

##### ② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

- イ) 環境システム事業 工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りににつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約につきましては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。  
保守工事の契約につきましては、主として顧客との契約期間に対する期間の経過に応じて収益を認識しております。  
自動制御機器に関する商品及び製品販売につきましては、出荷時と顧客が商品及び製品に対する支配を獲得する時点が通常の期間であるため代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。
- ロ) 管工機材事業 特機類、管・継手類、弁類及びその他商品に関する商品及び製品販売につきましては、顧客に商品及び製品の引渡時点で、顧客が商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しているため、主として商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。  
また、代理人取引と判断される一部の取引につきましては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額等を控除した純額で収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## (6) 会計方針の変更

### ① 「収益認識に関する会計基準等」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

環境システム事業における工事契約に関して、進捗部分に成果の確実性が認められる工事につきましては工事進行基準を、それ以外の工事につきましては工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の測定につきましては工事原価が見積総原価に占める割合に基づいて算出しております。なお、工期が短い工事契約につきましては代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

管工機材事業における代理人取引と判断される一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、当事業年度より総額から仕入先に対する支払額等を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、従来出荷時に収益を認識していた一部取引についても、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は220,345千円増加し、売上原価は42,605千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ177,740千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は124,764千円増加しております。

当事業年度の1株当たり当期純利益は23円38銭増加しております。

### ② 「時価の算定に関する会計基準等」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

## (7) 重要な会計上の見積り

### ① 工事契約における収益認識

#### イ) 当事業年度の計算書類に計上した金額

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識した完成工事高  
7,009,381千円

#### ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約につきましては、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りにつきましては、工事原価総額に対する発生原価の割合に基づいて算出しております。

工事は一般に長期にわたるため、施工条件の変更、資機材価格の高騰、作業効率の悪化等、工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、想定していなかった事象により工事原価総額が変動した場合は、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 市場価格のない関係会社株式の評価

#### イ) 当事業年度の計算書類に計上した金額 3,809,007千円

なお、当該計上額の内訳として、以下の関係会社株式に関し、当事業年度において減損損失を計上しておりませんが、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しております。

関係会社株式 株式会社インターセントラル 3,575,830千円

#### ロ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

個別注記表(1. 重要な会計方針に係る事項 (1) 資産の評価基準及び評価方法)に記載のとおり、子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法として、総平均法による原価法を採用しております。市場価格のない株式について、子会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下した時は相当の減額を行う必要があります。当社グループの子会社となる事で新たに発生するシナジー効果、具体的には販路拡大による売上増加、協働化によるコスト削減等を織り込んだ事業計画を基礎に取得原価を決定しておりますが、当事業年度において実質価額の著しい低下の事実を識別していないため、取得原価をもって貸借対照表に計上しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、関係会社株式に対して関係会社株式評価損の認識をする可能性があり、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

営業保証金の代用として差入れている資産

土地 49,087千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

974,380千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 137,941千円

② 短期金銭債務 445,060千円

③ 長期金銭債務 840千円

### (4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

1,100千円

### (2) 関係会社との取引高

① 売上高 248,423千円

② 仕入高 1,224,156千円

③ 販売費及び一般管理費 1,310千円

④ 営業取引以外の取引高 24,688千円



4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 425,145株    | 79,444株    | 79,440株    | 425,149株   |

(注) 1. 自己株式の株式数の増加79,444株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による自社の株式の取得27,600株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）による自社の株式の取得51,840株、単元未満株式の買取り4株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少79,440株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による自社の株式の処分27,600株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）による自社の株式の処分51,840株によるものであります。

3. 自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度期首0株、当事業年度末27,600株）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口・76717口）が保有する当社株式（当事業年度期首0株、当事業年度末51,840株）が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 賞与引当金        | 100,735千円  |
| 減価償却の償却超過額   | 47,625千円   |
| 未払事業税        | 24,633千円   |
| 投資有価証券評価損    | 19,977千円   |
| その他          | 70,759千円   |
| 繰延税金資産 小計    | 263,730千円  |
| 評価性引当額       | △44,608千円  |
| 繰延税金資産 合計    | 219,122千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | △239,004千円 |
| 退職給付引当金      | △96,769千円  |
| 固定資産圧縮積立金    | △50,922千円  |
| その他          | △378千円     |
| 繰延税金負債 合計    | △387,074千円 |
| 繰延税金資産の純額    | △167,952千円 |

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類           | 会社等の<br>名称<br>又は氏名  | 所在地         | 資本金又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>被所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目         | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|---------------------|-------------|----------------------|---------------|-----------------------|------------------------|---------------|--------------|------------|--------------|
| その他の<br>関係会社 | J F E<br>継手株式<br>会社 | 大阪府<br>岸和田市 | 958,950              | 継手製造<br>販売    | 直接<br>19.5            | 商品の仕入<br>役員の<br>転籍 1 名 | 管工機材<br>商品の購入 | 658,758      | 電子記録<br>債務 | 223,945      |
|              |                     |             |                      |               |                       |                        |               |              | 買掛金        | 53,948       |

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
2. J F E 継手株式会社は、所有している当社の株式1,046千株のうち1,005千株を株式会社りそな銀行に退職給付信託として拠出しており、株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行に再信託しております。信託契約上、議決権の行使については、J F E 継手株式会社が指図権を留保しております。

7. 収益認識に関する注記

収益認識に関する注記につきましては、連結注記表の「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。また、収益を理解するための基礎となる情報につきましては、個別注記表の「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額 3,088円24銭
- (2) 1 株当たり当期純利益 230円96銭

- (注) 1. 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行（信託E口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・76717口）が保有する当社株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- 1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は19,515株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は79,440株であります。
4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| 純資産の部の合計額                     | 16,290,015千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額             | －            |
| 普通株式に係る期末の純資産額                | 16,290,015千円 |
| 1 株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 5,274,851株   |

5. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 1,218,305千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －           |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,218,305千円 |
| 期中平均株式数      | 5,274,855株  |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

### (1) 株式給付信託（ＢＢＴ）の導入

株式給付信託（ＢＢＴ）の導入に関する注記につきましては、連結注記表の「9. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (2) 株式付与ＥＳＯＰ信託の導入

株式付与ＥＳＯＰ信託の導入に関する注記につきましては、連結注記表の「9. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りに関する注記につきましては、連結注記表の「9. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (4) その他

記載金額及び株式数は特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社オーテック  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 櫻井 均  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 海上 大介 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月24日

株式会社オーテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 櫻井 均  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 海上 大介 |

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明をするとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

株式会社オーテック 監査等委員会

常勤監査等委員 福田恒夫<sup>㊞</sup>

監査等委員 熊木 登<sup>㊞</sup>

監査等委員 山田仁美<sup>㊞</sup>

(注) 監査等委員福田恒夫、熊木登及び山田仁美の3氏は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## TOPICS 1 北海道支店新社屋がNearly ZEB認証を取得いたしました

2022年5月、環境システム事業部北海道支店を札幌市北区北33条西2丁目に移転新築しております。

新社屋は、空気式天井放射空調システムの採用、照明のLED化、人感センサー導入による効率化やエネルギー収支の見える化を行うエネルギー監視設備の導入に加え、太陽光発電設備を設置することで、建物の一次エネルギー消費量を基準値の81%削減し、Nearly ZEBの認証を取得しております。建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）においても最高ランクとなる星5つを取得しました。

また、従業員に快適かつ健康的な執務環境を提供するため、キャンプ用品や植栽を組み合わせ、自然を感じられる「キャンピングオフィス」を一部に採用いたしました。

北海道支店新社屋の運用を通じて、省エネルギーと快適性の両立を図り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



北海道支店（外観）



2階 ロビー（キャンピングオフィス）

### <ZEBとは？>

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。エネルギー消費量の削減率に応じ、基準建物に対し年間エネルギー消費量を100%以上削減したものを「ZEB」、75%以上を「Nearly ZEB」、50%以上を「ZEB Ready」、40%以上を「ZEB Oriented」と4段階に区分しています。

## TOPICS 2 サステナビリティ委員会を設置いたしました

当社は、気候変動対応を含む将来にわたる重要課題を認識し、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を目指し、サステナビリティ経営戦略を実行・牽引するため、2022年4月にサステナビリティ委員会を設置いたしました。

本委員会は、当社グループの経営戦略の一環としてサステナビリティの基本方針や戦略を議論し、取り組み状況のモニタリング等を実施して、取締役会に報告と提言を行います。

また、SDGsをはじめとする社会課題と事業活動の関連を確認・整理したうえで、当社グループの企業価値向上や事業継続における重要度の高い課題を抽出し、5つの重要課題として設定しております。

右表の重要課題に取り組み、当社グループと社会双方の持続可能な発展を目指してまいります。

### サステナビリティに関する重要課題

#### 環境

- |                    |               |             |                   |
|--------------------|---------------|-------------|-------------------|
| 1 エネルギー効率に配慮した事業推進 | 6 清潔なエネルギー    | 7 再生可能エネルギー | 11 持続可能な都市とコミュニティ |
| 2 生産性向上に配慮した事業推進   | 8 持続可能な消費と生産  | 13 気候変動     |                   |
| 3 事業活動に付随した取り組み    | 12 持続可能な消費と生産 | 13 気候変動     |                   |

#### 社会

- |                         |               |                 |              |
|-------------------------|---------------|-----------------|--------------|
| 4 多様な人材がいきいきと働ける職場環境づくり | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 8 持続可能な消費と生産 |
|-------------------------|---------------|-----------------|--------------|

#### ガバナンス

- |                   |                   |                 |
|-------------------|-------------------|-----------------|
| 5 企業倫理・ガバナンス体制の強化 | 11 持続可能な都市とコミュニティ | 16 平和と公正な社会を築こう |
|-------------------|-------------------|-----------------|

## TOPICS 3 ビジュアルアイデンティティを整備いたしました

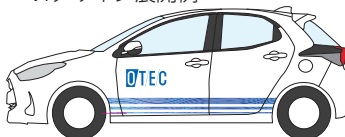
当社は、2024年に創業90年という節目を迎えるにあたり、統一した企業イメージを視覚的に表現していくことを目的として、2022年2月にビジュアルアイデンティティ（以下、VI）を整備いたしました。

オーテックのブランドを高めていくことで、技術力とサービスに更なる付加価値を創出してまいります。

<シンボルと社名ロゴ>



<VIデザイン展開例>



### CONCEPT

「OTE/C」のシンボルマークは、「技術／環境／つなぐ」をイメージして構成されています。永年培われた高い技術力と豊富な経験、環境に配慮した提案と商品販売を通して、人と技術、人と環境、企業とお客様といった様々な場面を結び、高い付加価値の提供につなげてまいります。

|   |             |          |
|---|-------------|----------|
| O | OTE/C       | オーテック    |
| T | Technology  | 技術       |
| E | Environment | 環境       |
| C | Connect     | つなぐ・つなげる |

## TOPICS 4 株式付与 E S O P 信託制度を導入いたしました

当社は、2024年5月26日に創業90年を迎えるにあたり、第3次中期経営計画の実施計画に規定するエンゲージメントの向上の一環として、当社従業員に対して自社の株式を付与することで、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図り、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」を導入しております。

## TOPICS 5 J2ベガルタ仙台への協賛を通じた社会貢献活動の取り組み

当社は仙台地区をはじめ東北地方において複数の拠点を有することから、J2ベガルタ仙台の競技活動を通じた地域・社会貢献活動に賛同し、2021シーズンからオフィシャルスポンサーとして活動を支援しております。

2年目となる今年は、同チームが行っている「こころもからだも元気Project」に協賛しています。

「こころもからだも元気Project」は、宮城県内で主に高齢者向けに「介護予防健康体操教室」「介護予防栄養講習会」を実施する同チームの地域貢献活動の1つです。

当社はこの協賛を通じて、地域における健康増進活動や社会貢献活動に取り組み、地域社会の活性化に貢献してまいります。



今シーズンのトレーニング用  
パンツに当社ロゴを掲出



# こころもからだも元気 Project



©VEGALTA SENDAI

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

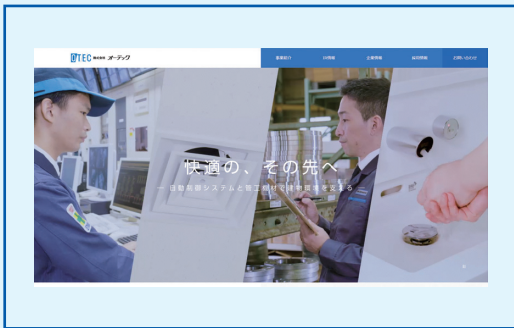
15 sets of horizontal dashed lines for writing practice.

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

# 株主メモ

|             |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度        | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                    | 〔株式に関する各種手続き〕<br><br>1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱できませんのでご注意ください。<br><br>2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。<br><br>3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。 |
| 定時株主総会      | 毎年6月                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 基準日         | 定時株主総会 毎年3月31日                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|             | 期末配当金 毎年3月31日                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 単元株式数       | 中間配当金 毎年9月30日                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|             | 100株                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 株主名簿管理人     | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 特別口座の口座管理機関 |                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 同連絡先        | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>電 話 0120-232-711（通話料無料）<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 公告方法        | 電子公告<br>https://www.o-tec.co.jp/<br>（ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。）                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 上場証券取引所     | 東京証券取引所スタンダード市場                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 証券コード       | 1736                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

**ホームページのご案内**
 当社ホームページでは、事業内容のご紹介から、商品・施工事例のご案内、IR情報に至るまで様々な情報を掲載しております。是非ご活用ください。



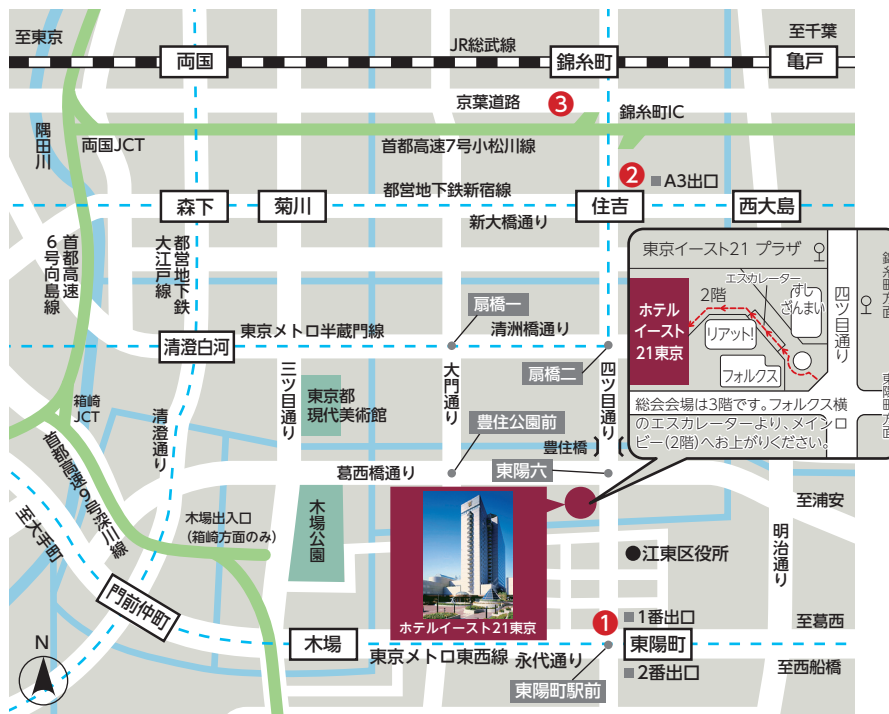
<https://www.o-tec.co.jp/>



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

ホテル イースト21東京 3階 永代の間  
東京都江東区東陽六丁目3番3号  
電話 03(5683)5683(代表)



## 交通

- ① 東京メトロ東西線 東陽町駅(1番出口)より徒歩約7分
- ② 東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線 住吉駅(A3出口)より  
都営バス<東22>で約10分 豊住橋(東京イースト21)下車
- ③ JR総武線 錦糸町駅(南口)より  
都営バス<東22>で約15分 豊住橋(東京イースト21)下車

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には  
当社ウェブサイト (<https://www.o-tec.co.jp/>) にてお知らせいたします。